

2023 年 6 月 1 日

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命 徳島大正銀行を通じ、  
『つみたてねんきん 2（外貨建）』、『はじめての介護』を販売開始

**つみたてねんきん 2**  
**(外貨建)**

外貨建個人年金保険  
予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

**はじめての介護**

告知コース 無告知コース

指定通貨建終身保険  
指定通貨建特別終身保険

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社（代表取締役社長：井本 満、以下「ニッセイ・ウェルス生命」）は、株式会社徳島大正銀行（代表取締役頭取：板東 豊彦）を通じ、2023年6月1日より『つみたてねんきん 2（外貨建）』、『はじめての介護』の販売を開始いたしました。

『つみたてねんきん 2（外貨建）』は、毎回一定額の「円」でお払込みいただいた保険料を、米ドルまたは豪ドルで積立てる平準払の定額年金です。ご契約の時期にかかわらず、あらかじめ設定された予定利率が適用される『利率固定プラン』\*1と、ご契約時の市場金利情勢に応じて設定された予定利率が適用される『利率連動プラン』\*2の2つのプランがあり、どちらのプランもご契約時の予定利率が保険期間を通じて適用されます。お客さまのニーズに合わせてご選択いただくことができ、将来の資産作りのための準備にご活用いただけます。

『はじめての介護』\*3は、相続・介護への準備ができる保険料一時払の終身保険です。お客さまのニーズに合わせて、「告知コース」「無告知コース」の2コースからご選択いただけます。また、契約時に選択した介護保障割合（100%、50%）に応じて、所定の認知症による状態に該当された、または、要介護2以上と認定された場合は介護保険金をお受け取りいただけます。「人生100年時代」にむけて、お客さまのライフスタイルに合わせて、長生きの準備にご活用いただくことができます。

\*1 正式名称：外貨建個人年金保険

\*2 正式名称：予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

\*3 正式名称：指定通貨建終身保険（告知コース）/ 指定通貨建特別終身保険（無告知コース）

商品の詳細は以下の URL、商品の特徴については別紙をご覧ください。

■『つみたてねんきん 2（外貨建）』

[https://www.nw-life.co.jp/product/individual/annuities/tsumitate\\_nenkin/](https://www.nw-life.co.jp/product/individual/annuities/tsumitate_nenkin/)

- ・契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット

■『はじめての介護』

[https://www.nw-life.co.jp/product/individual/insurance/hajimete\\_no\\_kaigo/](https://www.nw-life.co.jp/product/individual/insurance/hajimete_no_kaigo/)

- ・契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報） 兼 商品パンフレット

ニッセイ・ウェルス生命は、これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスを提供してまいります。

## 商品の概要

## 『つみたてねんきん2（外貨建）』

## 1. 商品の主な特徴としくみ

主な  
特徴

## 1 予定利率は一定

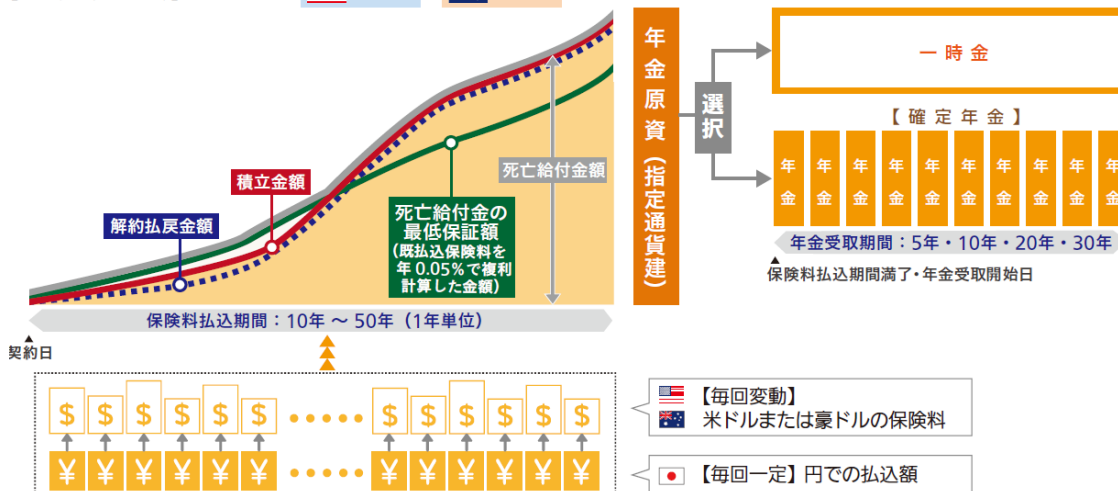
もし市場金利が低下しても、予定利率は保険期間を通じて一定です。

## 2 保険料は円で一定

保険料を「円」で毎回一定額お支払いいただくことで、「ドルコスト平均法」の効果が期待できます。

## 利率固定プラン

【しくみ図（イメージ）】 指定通貨は  米ドル  豪ドル よりお選びいただけます。



## 利率連動プラン

【しくみ図（イメージ）】 指定通貨は  米ドル  豪ドル よりお選びいただけます。



この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

## 2. 主なお取扱いと商品の概要

|                 |                                                                                                    |                                          |          |                 |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------|-----------------|
| ■主なお取扱い         |                                                                                                    |                                          |          |                 |
| 契約年齢範囲          | 0歳～70歳(被保険者の満年齢)                                                                                   |                                          | 年金受取開始年齢 | 10歳～85歳         |
| 保険料払込期間         | 利率固定プラン：10年～50年(1年単位)、利率連動プラン：10年～40年(1年単位)                                                        |                                          |          |                 |
| 保険料範囲<br>(円払込額) | 最低                                                                                                 | 月払：20,000円、年払：240,000円(1,000円単位) ※高額割引あり |          |                 |
|                 | 最高                                                                                                 | 払込保険料累計見込額：3億円                           |          |                 |
| 保険料払込方法         | 月払・年払                                                                                              |                                          | 保険料払込経路  | 口座振替扱・クレジットカード扱 |
| 付加できる特約*        | ・円換算払込特約   ・円換算支払特約   ・年金円換算支払特約   ・新為替ターゲット特約<br>・円建年金移行特約・個人年金保険料税制適格特約   ・保険契約者代理特約   ・指定代理請求特約 |                                          |          |                 |

\*プランによって、付加できない特約があります。

※保険料払込期間満了時から年金受取開始日までの期間(据置期間)は、0年～10年(1年単位)となります。

※同一被保険者でニッセイ・ウェルス生命の他の平準払込額年金保険契約がある場合、払込保険料累計見込額を通算して3億円を超えることはできません。

|         |                  |                                 |    |    |                  |
|---------|------------------|---------------------------------|----|----|------------------|
| ■ 商品の概要 |                  |                                 |    |    |                  |
| 主な保障内容  | 死亡給付金            | 被保険者が年金受取開始日前に亡くなられた場合にお支払いします。 |    |    |                  |
|         | 年金               | 被保険者が年金受取開始日を迎えられた場合にお支払いします。   |    |    |                  |
| 年金種類    | 確定年金             | 年金受取期間：5・10・20・30年              |    |    |                  |
| 解約払戻金   | あり* <sup>1</sup> | 配当金                             | なし | 告知 | なし* <sup>2</sup> |

\*<sup>1</sup> 契約日より10年未満の解約の場合には、解約控除があります。利率連動プランのみ、契約日より40年間、市場価格調整が適用されます。

\*<sup>2</sup> 被保険者が入院中の場合など、ご加入いただけない場合があります。

## 3. リスクと費用について

### ■ 市場リスクについて ※利率連動プランの場合のみ

この保険は、年金受取開始日前の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、契約日から40年間は、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が保険料の払込総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

### ■ 為替リスクについて

この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響(為替リスク)を受けます。したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

### ■ お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、保険契約関係費と年金受取時の年金管理費(年金額の1%を上限)の合計額となります。また、外国通貨のお取扱いに必要な費用や解約時にご負担いただく費用があります。

# 商品の概要

## 『はじめての介護』

### 1. 商品の特徴としくみ

特徴

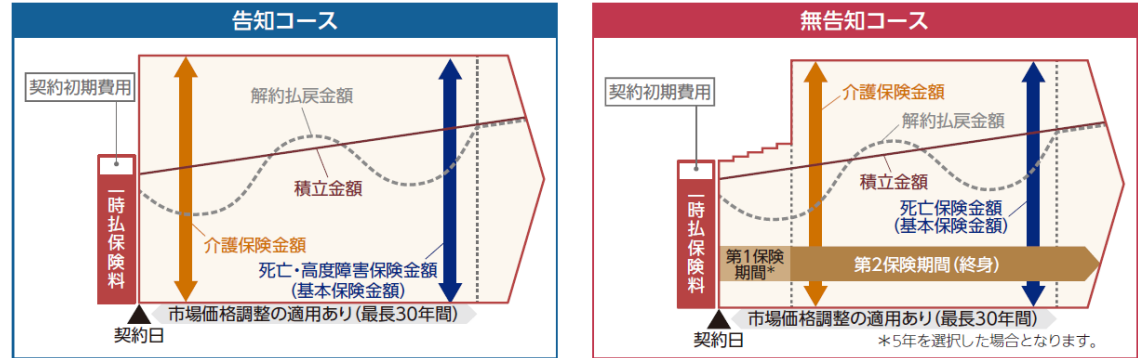
告知コース

- 健康状態について、告知または医師の診査が必要となります。
- ご契約からすぐに、一時払保険料を上回る死亡保障を確保できます。

無告知コース

- 健康状態の告知なしで、ご加入いただけます。  
※被保険者が入院中の場合など、ご加入いただけない場合があります。
- 第1保険期間経過後に死亡保障が大きく増加します。  
【選択できる第1保険期間】認知症・介護保障特則を付加しない場合：2年、5年  
認知症・介護保障特則を付加する場合：3年、5年

【しくみ図】※しくみ図は、商品性を簡略したイメージ図で、介護保障割合が100%の場合となります。(認知症・介護保険金(保障) 特則付加)



※介護保険金をお支払いした場合、ご契約は消滅し、以後の保障はありません。

### 2. 商品の概要と主な取扱規程

| 商品の概要        |         | 告知コース                                                                                       | 無告知コース                                                                                             |
|--------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な保障内容       | 死亡保険金   | 被保険者が保険期間中に亡くなられた場合にお支払いします。                                                                |                                                                                                    |
|              | 高度障害保険金 | 被保険者が責任開始期以後に発生した傷害または疾病によって、保険期間中に、ニッセイ・ウェルス生命所定の高度障害状態になられた場合にお支払いします。                    | 取扱いはありません。                                                                                         |
|              | 介護保険金   | 被保険者が公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたとき*、またはニッセイ・ウェルス生命所定の認知症による状態に該当されたときにお支払いします。<br>(認知症・介護保険金特則付加) | 被保険者が公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたとき、またはニッセイ・ウェルス生命所定の認知症による状態に該当されたとき(第2保険期間中)にお支払いします。<br>(認知症・介護保障特則付加) |
| 告知           |         | あり                                                                                          | なし                                                                                                 |
| 付加できる主な特約・特則 |         | ・ 認知症・介護保険金特則                                                                               | ・ 認知症・介護保障特則                                                                                       |
|              |         | ・ リビング・ニーズ特約                                                                                |                                                                                                    |
|              |         | ・ 円支払特約Ⅱ                                                                                    | ・ 目標額到達時円建終身保険移行特約Ⅱ                                                                                |
|              |         | ・ 年金支払特約                                                                                    | ・ 年金移行特約                                                                                           |
|              |         | ・ 円建終身保険移行特約Ⅱ                                                                               | ・ 保険契約者代理特約                                                                                        |
|              |         | ・ 指定代理請求特約                                                                                  | ・ 保険料円入金特約                                                                                         |

\* 公的介護保険制度の要介護認定を受けていなくても、ニッセイ・ウェルス生命所定の要介護状態になられた場合はお支払いの対象となる場合があります。

| 主な取扱規程   |                                |        |                     |        |         |
|----------|--------------------------------|--------|---------------------|--------|---------|
| 指定通貨     | 米ドル・豪ドル・円                      | 契約年齢範囲 | 50歳 ～ 90歳(被保険者の満年齢) |        |         |
| 最低一時払保険料 | 米ドル・豪ドル:50,000米(豪)ドル*1、円:500万円 |        |                     | 最高保険金額 | 10 億円*2 |
| 保険期間     | 終身                             | 解約払戻金  | あり(市場価格調整適用)        | 配当金    | なし      |

\*1 保険料円入金特約を付加する場合は500万円

\*2 円換算にあたっては、契約日が属する年度のニッセイ・ウェルス生命が定める通算為替レートをを用います。

この保険はニッセイ・ウェルス生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象とはなりません。

3. リスクと費用について

【市場リスク・為替リスクについて】

- この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要となる費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

【ご契約時の費用】

ご契約の締結等にかかる費用(契約初期費用)として、一時払保険料から次の金額を控除します。

| 告知<br>コース | 米ドル・豪ドル<br>円 | 一時払保険料の 5.7%～6.5%<br>一時払保険料の 2.0% | 無告知<br>コース | 米ドル・豪ドル<br>円 | 一時払保険料の 6.5%<br>一時払保険料の 2.0% |
|-----------|--------------|-----------------------------------|------------|--------------|------------------------------|
|-----------|--------------|-----------------------------------|------------|--------------|------------------------------|

【保険期間中の費用】

死亡保障や高度障害保障\*に必要な費用を毎月積立金から控除します。また、認知症・介護保険金特則および認知症・介護保障特則が付加されている場合は、上記に加え、介護保障に必要な費用を控除します。これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。＊無告知コースの場合、高度障害保障はありません。

なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に次の費用を差し引いています。

**告知コース**：ご契約の締結や維持に必要な費用 **無告知コース**：ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用

【外国通貨のお取扱いに必要な費用】

- 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートと TTM (対顧客電信仲値)\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

| 指定通貨                                                                                      | 適用為替レート                                         |            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|------------|
| <br>米ドル  | 保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]                         | TTM + 50 銭 |
|                                                                                           | 死亡保険金、介護保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]                  | TTM - 50 銭 |
| <br>豪ドル | 円建の年金で受取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]                   |            |
|                                                                                           | 円建終身保険に移行する場合 [目標額到達時円建終身保険移行特約Ⅱ] [円建終身保険移行特約Ⅲ] |            |

\* TTM (対顧客電信仲値) は、ニッセイ・ウェルス生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記為替レートは、2023年1月現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

【特定のご契約者にご負担いただく費用】

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除したニッセイ・ウェルス生命の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の 1% を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約Ⅱまたは円建終身保険移行特約Ⅲによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除したニッセイ・ウェルス生命の定める率により運用します。

本ニュースリリースは報道機関向けに作成した資料です。したがって、商品のご検討に際しましては、必ず「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」をあわせてご覧ください。